

東京弁護士会 子どもたちと弁護士がつくるお芝居  
もがれた翼 パート21

# ひとりぼっちの 子守歌

2014年8月23日(土)

北とぴあ さくらホール

入場無料・全席自由・先着順(1300席)

16時30分開場 17時開演

(さくらホールのロビーには16時に入ることができます)

※上演時間は概ね90分を予定しております。

---

出演 子どもたちと東京弁護士会の弁護士

脚本 坪井花梨(社会福祉法人カリヨン子どもセンター)

演出 米内山陽子(トリコ劇場/チタキヨ)

舞台監督 村田綾香 / 照明 有限会社ライトシップ

音響 余田崇徳・斎藤裕喜 / 音楽 余田崇徳・石川祐輝 / チラシデザイン 田中広大

制作 東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会

主催 東京弁護士会 / 共催 北区 / 協力 社会福祉法人カリヨン子どもセンター

# ひとりぼっちの子守歌

「もがれた翼」は、少年事件やいじめ、虐待など子どもの人権をめぐる様々な問題を広く皆さんに知っていただくことを目的として、1994年の子どもの権利条約の批准を機に子どもたちと弁護士でつくってきたお芝居です。

2004年には、「もがれた翼」をきっかけに、特定非営利活動法人カリヨン子どもセンターが設立され、日本で初めての子どもシェルターが誕生しました。その後、子どもシェルター開設の動きは全国に広がっています。

毎年、虐待により命を奪われる子どもは全国で100人前後にのぼっており、うち0歳児が全体の4～5割を占めています。

虐待死の背景には「望まない(計画しない)妊娠」「若年(10代)妊娠」「母子健康手帳の未発行」「妊娠健康診査未受診」などの傾向があることが明らかになっており、これらの傾向を指標とし、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする妊婦は「特定妊婦」と呼ばれます。

虐待死を防ぐため、特定妊婦を関係機関が連携してサポートする仕組みが必要なのです。

これまで私たち弁護士は、虐待され、傷を負った子どもたちを救おうと、奔走してきました。子どもたちは周囲の大人たちの温かな支援を得てゆっくりと回復し、やがて私たちのもとを去っていきます。幸せな未来を信じて。

しかし、10代の彼女たちが、私たちの前に、今度は妊婦となって再び現れるケースが出てきています。

彼女たちは、子どもにとって、親の愛情が必要なことを誰よりも知っています。子どもをその手で幸せにしたいと心から願っています。

しかし、若年で妊娠をして子どもを育てていくことは、決して容易ではありません。

それにもかかわらず、子どもを取りあげられてしまう不安等から関係機関からの連絡を拒否して、支援を拒んでしまう妊婦もいます。あるいは、SOSが届かずに支援の網から漏れてしまう妊婦もいます。

様々な不安を抱えるなかで、追い詰められた母親のストレスは、最も身近にいる、愛する子どもに向かってしまうのです。

一人のかけがえのない命が失われないために、何が必要なのか、皆さんと一緒に考えたいと思います。



2014年8月23日(土)

入場無料・全席自由・先着順(1300席)

16時30分開場 17時開演

(さくらホールロビーには16時に入ることができます)

※上演時間は概ね90分を予定しております。

場所 北とぴあ さくらホール

東京都北区王子1-11-1

TEL 03-5390-1100



JR京浜東北線王子駅...北口より徒歩2分  
東京メトロ南北線王子駅...5番出口直結

お問い合わせ先/東京弁護士会人権課 03-3581-2205

<http://www.toben.or.jp/kodomo/>

東京弁護士会・子どもの人権救済センター

## 子どもの人権110番

## 03-3503-0110

子どもの人権110番(電話相談)

月～金曜...13:30～16:30、17:00～20:00

土曜...13:00～16:00

「いじめられている」「虐待された」「家には帰れない...」  
「親が離婚しそうで不安なの」「悪いことしちゃっただけ...」

何でもいから  
相談してみない?

